

公示番号：180252

国名：サモア

担当部署：地球環境部環境管理グループ環境管理第一チーム

案件名：気候変動に対する強靱性向上のための大洋州人材能力向上プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年10月上旬から2018年12月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47 M/M 合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
3日	14日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月19日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、

JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年10月5日(金)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	サモア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

気候変動の影響に伴う海面上昇・自然災害等に対して極めて脆弱である大洋州地域の島嶼国は、今後も気候変動に起因する災害の甚大化・頻発化が懸念されている中、気候変動への適応力は低リスクも多岐に渡っている。レジリエンス・防災に着目した適応計画の見直しに必要な気候変動予測・影響評価のための能力の欠如、緑の気候基金（GCF）をはじめとする気候変動資金へのアクセス・対応能力の欠如といった課題に直面しており、気候変動対策の域内拠点の整備・人材育成が期待されている。気候変動関連の枠組みとして、「大洋州における強靱性開発戦略：気候変動と災害リスク管理のための統合的アプローチ（2017～2030年）」が2016年太平洋諸島フォーラム（PIF）会合で採択された。

実施機関となる太平洋地域環境計画事務局（SPREP）は、26の国と地域から成る国際機関で1995年に設立され、サモアの首都アピアに本部を構えている。SPREP設立の目的は環境保全で、気候変動対策関連の事業についても気候変動課が中心となり、上記の本地域の気候変動関連の枠組に沿って地域戦略や国家行動計画の策定、調査・研究の実施、適応策・緩和策の策定や実施、国際場裡における発言力強化に係る人材育成等の包括的な取組を行っている。近年は、当該分野に対するドナー・国際機関による支援が益々活発化していることに伴い、GCFをはじめとする気候変動資金へのアクセス・援助調整・国際的支援を受けたプロジェクトの実施等に向けた新たな人材の育成も必要とされている。

我が国は、「環境に配慮した持続的な経済成長の達成と国民の生活水準の向上」をサモア国への援助の基本方針として、「環境・気候変動」を重点分野の一つに挙げ、「サイクロン等の自然災害のリスクを軽減するため、防災・気候変動対策についても支援を行う」としている。2012年開催の第6回太平洋・島サミット（PALM6）で採択された「沖縄キズナ宣言」の中で、「環境・気候変動」並びに「自然災害への対応」を協力の柱として位置づけ、気候変動及び防災セクターへの支援を表明した。これを受けて、無償資金協力「大洋州気候変動センター（PCCC）建設計画」が進んでおり、大洋州地域における気候変動対策の促進及び同分野の人材育成の拠点として機能することが期待される。2015年、第7回太平洋・島サミット（PALM7）で採択された「福島・いわき宣言」の中で我が国が表明した支援パッケージには、「気候変動」分野の協力として、SPREPにおける同センターの整備、それを通じた人材育成等が含まれている。JICAは、同センターを拠点とした第三国研修の実施等を検討するため、SPREPへ個別専門家（広域気候変動アドバイザー）を2015年4月から2年間派遣した。また、日本政府は、2017年10月、「日本の気候変動対策支援イニシアティブ

2017」を公表し、適応のための具体的な取り組みの一つとして同センターの設立をあげている。2018年の第8回太平洋・島サミット（PALM8）では、首脳宣言で「PCCCを通じて提供される能力構築プログラムの開発を歓迎する」との期待が表された。

かかる状況の下、SPREPはPCCCを拠点とした大洋州地域各国対象の気候変動分野の研修を実施し、同地域の気候変動分野の人材育成・能力強化をするのための技術協力プロジェクトの実施をサモア政府を通じて要請した。

今回実施する詳細計画策定調査は、要請内容に基づいて、プロジェクトの活動内容及び実施体制を含むフレームワーク全体についてSPREPと確認・協議・最終化し、サモア政府及びSPREPと合意文書を締結することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握のうえ、「JICA事業評価ガイドライン第2版」（2014年5月）及び「JICA事業評価ハンドブック（Ver. 1.1）」（2016年5月）に沿って担当分野に係る以下の調査を行う。また総括による取り纏めに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2018年10月上旬）

- ①要請書・関連報告書等の資料を収集・分析し、要請背景・内容等を把握の上、実施機関に係る情報（人員、予算、組織、能力等）や他ドナーの動向等、現地調査で収集すべき情報を検討する。また、他の調査団員等と協議の上、SPREP及びサモア政府関係機関等（カウンターパート（以下、「C/P」という。）機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。質問票は、JICA担当部署と相談の上、JICAサモア支所を通じて配布する。
- ②本プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案について、担当業務の観点から助言を行う。
- ③本詳細計画策定調査で合意予定のM/M（Minutes of Meetings）（案）、R/D（Record of Discussions）（案）作成に協力する。
- ④担当業務に関連する部分を中心に、対処方針（案）（和文）作成に協力する。
- ⑤他の調査団員等と協議の上、現地での訪問先の選定、調査日程（案）の作成に協力する。
- ⑥調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務期間（2018年10月中旬）

- ①JICAサモア支所等との打合せに参加する。
- ②事前にC/P機関等に配布した質問票を回収し、分析するとともに、インタビューを行う。
- ③収集した情報・資料等に基づいて、本プロジェクトの実施に必要な投入（専門家、研修、機材、C/Pの配置、ローカルコストの負担）について検討する。
- ④C/P機関等とのプロジェクトのフレームワークに係る協議に参加し、JICA調査団員をサポートする。合わせて協議結果の記録（議事録等）を作成する。
- ⑤収集した情報・資料等に基づいて、PDM案、PO案、R/D案及びM/M案の作成に協力する。
- ⑥担当分野に係る現地調査結果をJICAサモア支所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2018年11月上旬)

- ① 評価5項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) (和文・英文) を作成に協力する。
- ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当業務に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当業務に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) を作成するとともに、他の調査団員が作成する報告書を含めた全体のとりまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)、収集資料一式を参考資料として添付して、2018年11月16日までに電子データをもって提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。
航空経路は、日本⇄オークランド⇄アピアを標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2018年10月14日～27日を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAサモア支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部環境管理グループ環境管理第一チーム (TEL:03-5226-3392、E-mail: gegem@jica.go.jp) にて配布します。

- ・「サモア独立国気候変動に対する強靱性向上のための大洋州人材能力向上プロジェクト」要請書 (写)
- ・Pacific Climate Change Center Draft Strategy and Business Plan (2018年7月版)

②本業務に関する以下の資料はJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・「サモア独立国太平洋気候変動センター建設計画準備調査報告書 (先行公表版)」

http://open_jicareport.jica.go.jp/618/618/618_211_12263059.html

③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtml1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料: 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール:

- ・タイトル: 「配布依頼: 情報セキュリティ関連資料」
- ・本文: 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAベトナム事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」
（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上